

ニツ井出張所ニュース

第109号 令和6年3月7日発行
能代河川国道事務所 ニツ井出張所
秋田県能代市ニツ井町荷上場字中島26
☎(0185)73-5432

http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/kasen/futatui_news/f.futatui.htm



※当出張所では、米代川河口から能代市ニツ井町までの米代川本川36.5km・支川藤琴川1.4kmを管理しています。

大型遠隔操作式除草機械を更新しました！

～堤防や高水敷の除草作業で大活躍～

当出張所管内では能代地区、ニツ井地区の各地区に大型除草機械を2台ずつ配備しておりますが、このうち能代地区の1台について老朽化に伴う入れ替えを行いました。
新たに納車された大型除草機械は、来年度からの除草作業で活躍します。

納車された大型除草機械



- 全長:約4.5m
- 全幅:約2.0m
- ラジコン送信機で遠隔操作

なぜ、堤防除草が必要なの？

除草前



堤防には、降雨や洪水による侵食から守るため、芝草が植えられています。除草をしなければ、背丈の高い雑草が生い茂り、芝草に日光が当たらず、弱ってしまいます。
また、見通しが悪くなるため、堤防の損壊につながる変状箇所(のり崩れや漏水等)の発見が遅れてしまいます。

除草後



除草することで、芝草に日光が届き、大きく根を張ることで、堤防を強固にします。また、有害な植物の繁茂を防ぎます。
さらに、見通しが良くなり、変状箇所を早期に発見できるなど、維持管理がしやすくなります。

除草作業の様子



のり面の傾斜や障害物の有無など、現場の状況に合わせて大型機械と人力肩掛け機械を使い分けています。

堤防の役割について

洪水時に氾濫を防ぎ、住民の生命や財産を守ります。堤防除草は健全な堤防を維持するための重要な役割を担っています。



令和4年8月出水時撮影

除草作業中は、騒音や交通規制等でご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



所内業務報告会を開催

2月20日(火)、「令和5年度 所内業務報告会」が開催されました。この報告会は、能代河川国道事務所職員が所内業務に関する創意工夫、研究、調査、工事紹介等について発表を行い、事務・技術の能力向上を目的に毎年開催しております。当出張所からは小笠原技官が発表に臨み、最優秀賞を受賞しました。



当出張所では、今年度工事完了した向能代地区の護岸補修の工事事例紹介を行いました。